

自治人事制度検討委員会設置要綱

1 設置

本格的な地方分権時代を迎えるにあたり求められる職員像を示すとともに、地域の社会・経済情勢を反映した新城市職員としてふさわしい人事・給与制度を検討するため、「自治人事制度検討委員会」を設置する。

2 名称

本委員会の名称は、「自治人事制度検討委員会」とする。

3 検討項目

本委員会は、次に掲げる事項について、検討する。

- (1) 人事制度に関する事項
- (2) 給与制度に関する事項
- (3) その他本委員会において必要とされた事項

4 委員

本委員会の委員及びアドバイザーは別紙のとおりとする。

5 委員長

- (1) 本委員会に委員長 1 人を置く。
- (2) 委員長は会務を総理する。
- (3) 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

6 会議

- (1) 本委員会の会議は、委員長が招集する。
- (2) 本委員会の会議には、あらかじめ委員長に申し出て、承認を得た場合に限り代理人の出席を認めるものとする。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、必要な者に本委員会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (4) 委員長は、必要があると認めるときは、新城市に対し、資料等の作成を求めることができる。

7 雑則

- (1) 本委員会の事務局は、新城市総合政策部に置く。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、本委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成 22 年 5 月 13 日から施行する。

自治人事制度検討委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員

瀬野弘志 (連合愛知三河東地域協議会副代表 横浜ゴム労働組合新城支部長)

中根正介 (元(株)東海銀行常務 元UFJセントラルリース(株)副社長)

西川幸孝 ((株)ビジネスリンク代表取締役)

波田野浩平 (弁護士 波田野法律事務所)

原田孝彦 (平成22年度新城市代表区長会長)

本多克弘 (新城市商工会長 (株)本多プラス代表取締役)

アドバイザー

安達橘恭 (新城市監査委員)